

新たな保育所待機児童対策の取組方針について

1 現状

区の喫緊の課題である待機児童解消に向けて昨年度には全庁を挙げて区有施設や国公有地の活用等について調査、検討を行い、「保育所待機児童対策、学童保育クラブ超過対応及び児童館未整備地区への対応に関する取組の方向性について」（以下「取組の方向性」という。）を取りまとめたところである。

平成28年度中には、年度途中の開設も含め、認可保育所や小規模保育施設の新規開設等により441人の定員拡大を図ってきたが、29年4月の待機児童数は617人と昨年の299人から倍増となっている（旧定義では322人）。

2 今後の待機児童対策について

ここ数年、国公有地や区有施設等の活用、債務負担行為の活用による賃貸型認可保育所の整備など、様々な手法により保育施設定員の拡大に努めているが、それを上回る保育需要や国の待機児童の定義見直しの影響もあり、待機児童数が急増している。

全国的にも待機児童数が非常に多い状況の中で早急な対応を求められており、区としても現在予定している保育所の整備数の上積みを図り、待機児童の解消に向けた取組みをさらに加速していく必要がある。

そこで、取組の方向性における基本的な考え方、取組内容を踏まえた今後の待機児童対策に関する方針を定めることとし、この方針に従って保育所の整備等を進め、平成32年4月時点での待機児童解消に向けて取り組んでいくこととする。

3 取組方針について

(1) 待機児童対策の方向性

「取組の方向性」で定める以下の基本的な考え方に沿って引き続き待機児童対策に取り組んでいく。

- ①保育所待機児童対策に関する今後の需要と供給の見込み及び所要経費等を踏まえ、民設民営を基本に検討する。
- ②実現が見込める国公有地・区有施設については、それぞれの活用計画の策定に向け具体的に検討を進める。
- ③今後、国公有地・区有施設等について、新たな活用の可能性が生じた場合は、適時適切な対応を図る。
- ④国・都の子育て支援対策の取組み動向や、国に対する待機児童対策の要望等を踏まえ、国・都と連携して取り組む。

(2) 乳児における保育施設定員の拡充

待機児童の9割以上を2歳児以下の乳児が占めていることから、乳児の保育施設定員の拡大を重点的に進めるとともに、定期利用保育の活用も図りながら1・2歳児の保育施設定員を大幅に拡充する。

(3) 0歳児における待機児童数の抑制

待機児童解消のためには0歳児における待機児童数の抑制も重要であることから、保育施設定員の拡充により1歳児及び2歳児で確実に保育所への入所を可能とする環境整備を進めることで育児休業取得の促進等も図りながら0歳児の待機児童数の抑制に向けた方策を検討する。

(4) 民有地を活用した保育所開設の促進

民有地を活用した開設を促進するため、各年度の定員拡大量に応じて、7/8から15/16に変動の可能性がある賃貸型の整備費に対する区補助率を公募時点から15/16に固定する等、区独自の補助等を実施検討する。

加えて、債務負担や補正予算対応などにより、開設に意欲のある事業者が時期にかかわらず物件確保ができるよう、通年で常時公募を行う。更に事業者が建物を建設する建設型の整備計画の提案も可能とする。

(5) 大規模建築物等における保育施設の設置推進

「目黒区大規模建築物等の建築に係る住環境の整備に関する条例」の改正により一定規模の大規模建築物等については保育所の設置に関する協議が義務化されたことから、建設事業者等に対して保育施設設置に向け積極的に協力を求めていく。また、関係所管と連携しながら大規模建築物等における保育施設設置の推進を図るための方策を検討する。

4 保育所整備の目標量について

就学前人口や待機児童の新定義を踏まえた保育需要について改めて推計し、平成33年4月までに保育施設定員数を8,041人(平成28年4月比約1.8倍)まで拡大する。(平成29年4月開設分～平成33年4月開設分で3,518人増)

(1) 整備目標量

| 整備目標量 種別 | 29年4月～ 33年4月 (a) | うち整備済み (b) | 30年4月～ 33年4月 (a-b) |
|-------------|---------------------|---------------|-----------------------|
| 国公有地等 | 1,237 | 176 | 1,061 |
| 賃貸型・建設型 | 2,014 | 130 | 1,884 |
| 小規模保育施設 | 37 | 37 | 0 |
| 事業所内保育所 | 15 | 15 | 0 |
| その他 | 215 | 83 | 132 |
| 合計 | 3,518 | 441 | 3,077 |

(2) 年齢別保育施設定員

| | 28年4月 | 29年4月 | 30年4月 | 31年4月 | 32年4月 | 33年4月 | 33年-28年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 0歳児 | 510 | 554 | 604 | 679 | 742 | 778 | 268 |
| 1歳児 | 820 | 895 | 1,018 | 1,233 | 1,359 | 1,411 | 591 |
| 2歳児 | 914 | 1,000 | 1,143 | 1,376 | 1,507 | 1,577 | 663 |
| 3歳児 | 762 | 835 | 981 | 1,180 | 1,322 | 1,418 | 656 |
| 4歳児 | 758 | 839 | 988 | 1,187 | 1,329 | 1,426 | 668 |
| 5歳児 | 759 | 841 | 991 | 1,192 | 1,334 | 1,431 | 672 |
| 合計 | 4,523 | 4,964 | 5,725 | 6,847 | 7,593 | 8,041 | 3,518 |

※28年4月及び29年4月は実績。30年4月以降は見込み

5 その他

平成30年度以降、子ども総合計画改定に向けたニーズ調査を実施する予定。
計画改定作業に合わせて保育所整備目標量の時点修正等を行っていく。

以 上

新たな取組方針における保育需要数と待機児童数の見込み

| | 保育需要数 | 定員確保数 | 施設定員数 | 待機児童数 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 28年4月 | 4,822 | — | 4,523 | 299 |
| 29年4月 | 5,581 | 441 | 4,964 | 617 |
| 30年4月 | 5,969 | 761 | 5,725 | 462 |
| 31年4月 | 6,121 | 1,122 | 6,847 | 78 |
| 32年4月 | 6,389 | 746 | 7,593 | 0 |
| 29～32年 計 | — | 3,070 | — | — |
| 33年4月 | 6,546 | 448 | 8,041 | 0 |
| 29～33年 計 | — | 3,518 | — | — |

※1 網掛け部分は実績

※2 30年4月以降の待機児童数は、年齢ごとに算出しているため保育需要数から施設定員数を差し引いた数値とは一致しない。

○整備目標量の内訳

| 開設時期 | | 公有地等 | 賃貸型 | 小規模 | 事業所内 | その他 | 合計 |
|---------|-----|--------|--------|-----|------|------|--------|
| 29年4月 | 箇所数 | 3か所 | 2か所 | 3か所 | 1か所 | | |
| | 定員 | 176人 | 130人 | 37人 | 15人 | 83人 | 441人 |
| 30年4月 | 箇所数 | 3か所 | 6か所 | | | | |
| | 定員 | 286人 | 364人 | | | 111人 | 761人 |
| 31年4月 | 箇所数 | 6か所 | 10か所 | | | | |
| | 定員 | 370人 | 680人 | | | 72人 | 1,122人 |
| 32年4月 | 箇所数 | 1か所 | 9か所 | | | | |
| | 定員 | 125人 | 630人 | | | -9人 | 746人 |
| 33年4月 | 箇所数 | 2か所 | 3か所 | | | | |
| | 定員 | 280人 | 210人 | | | -42人 | 448人 |
| 定員拡大数 計 | | 1,237人 | 2,014人 | 37人 | 15人 | 215人 | 3,518人 |